

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	愛知製鋼株式会社			コード	5482		
提出日	2025/5/26		異動（予定）日	2025/6/18			
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。						
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）							

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	安井 香一	社外取締役	○										△				有
2	新居 勇子	社外取締役	○												○		有
3	熊澤 聰太郎	社外監査役										○	○				
4	三木 浩一	社外監査役	○												○	新任	有
5																	

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	当社の取引先である東邦瓦斯株式会社の相談役であり、事業者として通常のガスの需給取引がありますが、その取引額は売上高の3%未満であり、かつ当社との間に特別の利害関係はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。	中部地区の中核企業である東邦瓦斯株式会社において、営業部門の要職を経て企業経営者として活躍されることで培われた豊富な経験と幅広い見識、優れた人格および高い倫理性を有しております。また、その独立した立場および他業種出身という視点から、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただけることで、コーポレート・ガバナンスの強化に資すると判断したためです。 なお、同氏は取締役会の審議における重要な事項に関し、その豊富な経験と幅広い見識に基づく経営判断力を活かし、積極的な意見・提言等をいただいている、当社の取締役会において重要な役割を果たされております。
2	同氏と当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。	グローバルに事業を展開する全日本空輸株式会社およびANAあきんど株式会社において、営業部門の要職として活躍されることで培われた豊富な経験と幅広い見識、優れた人格および高い倫理性を有しております。また、その独立した立場および他業種出身という視点から、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただけることで、コーポレート・ガバナンスの強化に資すると判断したためです。 なお、同氏は取締役会の審議における重要な事項に関し、その豊富な経験と幅広い見識に基づく経営判断力を活かし、積極的な意見・提言等をいただいている、当社の取締役会において重要な役割を果たされております。
3	同氏が経営役員を務める株式会社豊田自動織機は、当社の第4位の株主であり、当社製品等の取引関係がありますが、これらの取引は定型的な取引であり、本人との取引はありません。	グローバルに事業を展開する株式会社豊田自動織機において、開発部門の要職として活躍されることで培われた豊富な経験と幅広い見識、優れた人格および高い倫理性を有しており、当社の経営に対して有益なご意見やご指摘をいただくことで、コーポレート・ガバナンスの強化に資すると判断したためです。
4	同氏と当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。	同氏は、企業経営に直接関与された経験はありませんが、弁護士としての法令に関する専門知識を有するとともに、コーポレート・ガバナンスおよび内部統制に関する高度な専門知識や幅広い見識と豊富な経験ならびに優れた人格と高い倫理性を有しております。また、その独立した立場および弁護士という視点から、当社の経営に対して有益なご意見やご指摘をいただけることで、コーポレート・ガバナンスの強化に資すると判断したためです。
5		

## 4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
---

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。  
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。